

小型船舶操縦免許 更新・失効講習日程表

(令和 8 年 1月～ 3月分)

高 知 県

開催月	開催地	日 程	時 間	会 場	講習機関
1月	高知市	1月14日	水 13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		1月22日	木 13:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		1月28日	水 13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
2月	高知市	2月1日	日 9:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		2月13日	金 13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		2月18日	水 13:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		2月27日	金 13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
	四万十市	2月8日	日 13:30	しまんとぴあ	養成協会
3月	高知市	3月11日	水 13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		3月19日	木 13:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		3月27日	金 10:10	高知市立自由民権記念館	村上海事
		3月27日	金 13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		3月29日	日 9:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
	四万十市	3月15日	日 13:30	しまんとぴあ	養成協会
	須崎市	3月26日	木 10:10	すさきまちなか学舎	村上海事
	宿毛市	3月16日	月 13:00	宿毛市総合社会福祉センター	海洋レジャー
		3月20日	金 9:30	宿毛市総合社会福祉センター	村上海事

※ 更新申請は、操縦免許証の有効期限ないに行ってください ※

受講申し込みについて

- 受講希望の方は、必ず事前に電話等で各講習機関にご予約下さい。(人数制限があります。)
- 小型船舶免許証を紛失している場合は、本人確認書類が必要です。

受講に必要なもの ※受講の予約の際に講習機関にご確認ください

- 写真(2枚) 縦 4. 5cm × 横 3. 5cm (申請日前6ヶ月以内に撮影したもので顔正面・無背景・無帽子もの)
- 本籍記載の住民票：旧免許証で住所の記載のない方、現有操縦免許証の記載内容(氏名・本籍など)を変更している

※ 海技免状、小型操縦免許証を同時に更新する場合は、海技士身体検査証明書(指定医師が発行したもの)1枚

受講後の申請について ※受講後、本人又は海事代理士が運輸局・運輸支局等窓口へ申請する必要があります。

- 写真・小型船舶操縦士身体検査証明書・講習修了証明書・小型船舶操縦免許証・収入印紙・住民票(住所・氏名・本籍等訂正の方)

小型船舶免許証講習申込先

養成協会	一般(財)四国船舶養成協会	087-841-1721
海洋レジャー	一般(財)日本海洋レジャー安全・振興協会四国事務所	087-837-6399
村上海事	(有)村上猛海事事務所	0898-32-2030

海技士(大型) 更新・失効講習日程表 (令和 8 年 1月～ 3月分)

開催地：高松

日 程		時 間	講 習 科 目	会 場
1月28日	水	9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
1月29日	木	9:00	失効航海AB・長失航海AB	"
1月30日	金	9:00	長失航海A	"
2月25日	水	9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
2月26日	木	9:00	失効機関AB・長失機関AB	"
2月27日	金	9:00	長失機関A	"
3月25日	水	9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
3月26日	木	9:00	失効航海AB・長失航海AB	"
3月27日	金	9:00	長失航海A	"

- (注) 1. 更新講習は機関のみ開始時間が10時30分になります。
2. A… 1～3級(航海)(機関)
3. B… 4～6級(航海)(機関)
4. (通信)(電子通信)の失効及び長期失効は、失効航海Bに併せて実施します。
5. 長期失効Aの講習期間は2日間になります。

大型講習申込先

一般(財)四国船舶職員養成協会 電話(087)841-1721

※ 更新申請は、海技免状の有効期限内に行ってください ※

受講申し込みについて

- 受講希望の方は、必ず事前に電話等で各講習機関にご予約下さい。

受講に必要なもの ※受講の予約の際に講習機関にご確認ください

- 申込書、受講料、海技免状のコピー等
 - 写真(2枚) 縦 3.0cm × 横 2.4cm(申請日前6ヶ月以内に撮影した顔正面、無帽、無背景のもの)
1枚は海技士身体検査証明書に貼付
 - 海技士身体検査証明書(申請日前3ヶ月以内に指定医師が発行したもの)
 - 海技免状等を紛失している場合は、本人確認書類が必要です
- ※ 海技免状、小型操縦免許証を同時に更新する際の身体検査証明書は、海技士身体検査証明書(指定医師が発行したもの)
1枚となります。

受講後の申請について

- 受講後、本人又は海事代理士が運輸局・運輸支局等窓口へ申請する必要があります。
- 写真・海技士身体検査証明書・講習修了証明書・海技免状・収入印紙・本籍記載の住民票(氏名・本籍等訂正の方)